

入札説明書

この入札説明書は、平成30年10月31日付け平成30年北海道立衛生研究所告示第36号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

支出負担行為担当者 北海道立衛生研究所長 森 昭久

2 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 北海道立衛生研究所除雪業務

イ 調達予定数量

除雪ドーザ（ホイール型、8 t級以上、山積容量1.3～1.4m³以上、可変プラウ付き）

65時間

(2) 契約の目的の仕様その他の明細

業務処理要領及び除雪区域図面のとおり

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所

札幌市北区北19条西12丁目

北海道立衛生研究所構内

3 入札に参加する者に必要な資格

平成30年北海道立衛生研究所告示第35号に規定する北海道立衛生研究所除雪業務の資格を有すること。

4 契約条項を示す場所

札幌市北区北19条西12丁目

北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市北区北19条西12丁目

北海道立衛生研究所管理棟3階会議室

(2) 入札日時 平成30年11月19日（月） 午前11時

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 送付による入札の可否

認めない。

8 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格（1時間当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1時間当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

(3) 落札者と契約の締結を行わない場合

ア 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

イ 契約の作成を要するとした契約らつて

落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が氏名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を落札できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税抜きの価格相当額（1時間当たりの単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道立衛生研究所 企画総務部総務グループ

イ 所在地 〒060-0819 札幌市北区北19条西12丁目

ウ 電話番号 011-747-2713、011-747-2714

(6) 前金払

前金払いはしない。

(7) 概算払

概算払いはしない。

(8) 部分払

部分払いはしない。

(9) 所得税等の控除

契約の相手方が個人である場合にあつては、この契約に係る契約代金は、所得税法（昭和40年法律第33号）第204条第1項各号に規定する報酬、料金等に該当するので、その支払いに当たっては、同項及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源

の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）第28条第1項に基づき所得税及び復興特別所得税を控除して支払う。

(10) 入札の取りやめ

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（平成25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が再建譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。